

経営者の皆様へ

長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度

【愛称：ながさきキラキラ企業（略称：^{エヌ}ぴか）】を
知っていますか？

●Nぴかとは

年齢や性別に関係なく誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む優良企業を長崎県が認証する制度です。

2016年11月にスタートしました！

性別に関係なく
活躍できる



子育て・介護を
しながら働き
やすい

ワークライフバランス
を大切にしてくれる

●Nぴか認証企業は

「仕事と育児・介護」「働き方改革」「女性の活躍推進・男女共同参画」の3分野50項目からなる審査票の得点が50%以上の場合に取得できます。（※1）

なお、得点に応じて5段階の認定があります。50%以上60%未満で「一つ星」、60%以上70%未満で「二つ星」、70%以上80%未満で「三つ星」、80%以上90%未満で「四つ星」、90%以上で「五つ星」が取得できます。

また、取得後に更に職場改善を進めると、星の数が増える上位の認証にステップアップできる仕組みとなっています。

●認証企業には

長崎県ホームページや長崎県就職支援サイト「Nなび」への掲載や、就職合同面談会での表示、専用のロゴマークの利用や、長崎県建設工事入札参加者格付の主観的審査項目で加点されるといったメリットがあります。

（※1）審査票の項目以外に、「就業規則等の社内規則を規定し社内に周知していること」や「過去に労働関係法令違反する重大な事実がないか」等の要件も満たす必要があります。

Nぴか

検索

（問い合わせ先）

〒850-8570 長崎市江戸町2番13号

長崎県 産業労働部 雇用労働政策課（県庁第一別館2階）

電話 095-895-2714（ダイヤルイン）

FAX 095-895-2582

担当 労政福祉班



手続きの流れ

「長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度審査票」をチェック

※まずは、審査票(様式第2号)の内容を確認し、自社の取組をチェックしてください。

手続き①

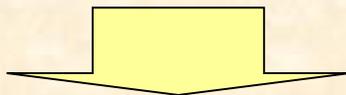
- ・ (企業) ⇒ (県) 認証の対象となるか自己確認

※自己チェックの結果、得点が認証基準の50%以上となる場合は、チェックした審査票と就業規則や育児・介護休業規定等の制度がわかる書類を県に提出してください。
県で提出資料の書類確認をします。

手続き②

- ・ (県) ⇒ (企業) 書類確認の内容を基に、企業に訪問し審査票を確認

※企業へ訪問し、審査票の全項目を確認します。



「長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業」認証申請書等を提出

手続き③

- ・ (企業) ⇒ (県) 申請書(様式第1号)に審査票(様式第2号)関係資料を添付して提出
- ・ (県) 申請内容を審査



「長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業」として認証

手続き④

- ・ (県) ⇒ (企業) 認証書の交付、HP等での周知

※申請から認証まで2ヶ月程度の期間がかかります。